

せいらんそう

第42号
2018.12



事業所トピックス 青嵐荘ケア・アシスタンスより (P4・5掲載)

Contents

- P 2 地域に向けた発信を積極的に行っております。
- P 3 研修で学んだことを今後の仕事に必ず活かして行きます。
- P 4・5 施設・事業所トピックス
- P 6 “各委員会から見える芳香会の姿”
- P 7 芳香会“専門職部会”の躍進
- P 8 芳香会活動報告
芳香会スケジュール
編集後記



芳香会活動報告より (P8掲載)

2018年7月に発生した西日本豪雨において被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、当法人も引き続き復興に向けた支援活動に取り組んでまいります。

地域に向けた発信を積極的に行っております。

芳香会では、外部講師をお招きした講演会や他法人との共催によるセミナーなど、地域に向けた発信を積極的に行っております。

腰痛予防講演会開催報告

平成三十年七月二十二日、社会福祉法人芳香会主催による腰痛予防講演会をネーブルパーク研修センター「平成館」で開催し、遠方からも多くの方々にご参加いただきました。参加された方は介護職、リハビリ職、ご家族など多岐にわたり、地域の方々の腰痛予防に対する関心の高さが伺えました。

介護に携わる方にとって、腰痛はとても深刻な問題となっており、福祉施設における職員の離職、休職の原因の多くを占めています。また、平成二十五年には厚労省による腰痛予防対策指針が改定され、介助方法の見直しやロボットの利用が推進されています。当法人においても腰痛予防を積極的に推進して参りましたが、法人内だけでなく、地域で生活する方々の暮らしが豊かになつて欲しいという想いのもと、今回の講演会が企画されました。

講演会は、まず初めに『理学療法士が伝える腰痛予防最前線』というテーマで、福井医療大学の藤縄先生にご講演いただきました。専門的な内容の多い資料でしたが、先生がユーモアを交えて分かりやすく説明してくださり、実演についても多くの参加者から好評をいただきました。また、第二部は当法人の活動報告として、二施設による実践発表を行わせていただきました。

『腰痛予防モデル施設としての役割と成果』、『業務アセスメントによる環境改善による取り組み』というテーマにて報告をさせていただきます。私どもの行っている活動を多くの方に知っていただくことができました。

今回の企画では、当法人のリハビリ職も積極的に関わらせていただきましたが、これまでの福祉機器・介護ロボットの活用と共に、職員の腰痛に関する知識や予防する技術の向上も重要であるという広い視野を得ることができました。(櫻井)

第一回 障害者福祉セミナー開催

平成三十年九月二十二日、つくば市立ノバホールにおいて、社会福祉法人茨城県社会福祉事業団と社会福祉法人芳香会の共催による『第一回 障害者福祉セミナー』が開催されました。

近年、特に障害者支援施設では入所利用者の高齢化とそれに伴う障害の重度化が共通の課題となっております。そして、今回のセミナーのメインテーマである「認知症に罹患した知的障害者」と向き合う場面も確実に増えつつあると言えます。この分野の第一人者である武蔵野大学準教授の木下大生先生をお招きし、認知症の基本的な理解から今すぐ取り組める支援のノウハウ、そして今後の展望まで多岐に渡る内容でご講演を頂きました。

我が国における知的障害者の高齢化と認知症に関する研究は世界的に見て非常に遅れていること、明確な評価尺度を用いたエビデンスの蓄積が、ひいては今後の制度や政策にも活かされていくことを学びました。また、現場で支援に従事する我々はご利用者の心身状態の変化に不安や葛藤を感じつつも、「一体何が起きているのか」、「どのように対応したら良いのか」が分からない場合が殆どです。木下先生の講演は、私達が抱くこれらの疑問に対しはつきりと解決の道筋を示して下さいと感じました。

続いて、茨城県立あすなろの郷の島田主任より、実際にアルツハイマー型認知症を発症したダウン症のA様への支援について実践報告を頂きました。ご本人の状態に応じて活動内容や環境を柔軟に見直すこと、またA様の「出来ること」に着目した支援は多くの事業所で参考になるのではないかと思います。

真剣に聴講する参加者の姿は、このテーマが多くの事業所で喫緊の課題として認識されている事実を物語っているかのようでした。今回のセミナーが契機となり、茨城県全体で支援技術や成果の共有が進んでいくことを期待します。(高橋)



研修で学んだことを今後の仕事に必ず活かして行きます。

芳香会では様々な職員を対象とした研修を企画しており、六月に管理者を対象とした研修を開催致しました。

管理者研修を終えて

管理職を拝命し十二年目を迎えましたが、最近自身の管理職としての適性やあり方に不安を感じる時があり、職員指導等にも迷いが生じることも多くなってきました。

そのような中、平成三十年六月二十九日から三十日にかけて、管理者を対象とした「管理者研修」が開催されました。今回の研修は自身にとって非常に学びの多い研修となりました。研修内容は比較的基本的なことが多かったですが、それ故改めてその重要性に気付かされました。管理職が率先垂範すべき行動について具体的な例を挙げながら、明確に、端的にその重要性をご指導いただきました。特に挨拶については、改めてその重要性に気づかされました。「基本中の基本が出来ない管理者に、責任ある仕事は任せられない」という教えを受け、深く反省させられるとともに、梵時徹底を肝に銘じた次第です。

また、一年後の自分、三年後、五年後、十年後の自分について、職域も含め考えられたことは、自らの果たすべき役割や職責を再認識する結果となり、今後の仕事に対する強い決意を新たにしました。そして前述した仕事人生のキャリア計画に家族のライフステージを重ねることで、これからの仕事人生と家族の今後を客観的に捉えることが出来たことは、大きな収穫でした。

研修を通し、総じて感じたことは、管理職は「学ぶこと」を続けなければならないということとです。そしてその姿勢を部下に示していくことが重要であると痛感しました。

気配り、心配り、思いやりを常に忘れず、本研修で学んだことを今後の仕事に必ず活かしていきたいと思えます。(落合)



役付職員研修を終えて

十月五日・六日の二日間にわたり役付職員研修会に参加させて頂きました。目的は「リーダーシップと人格形成の重要性を学び、より良い組織を構築すること」でした。

講師は(株)瀬麗抜教育研究アカデミーの大島敏男先生で、沢山の職歴を経験され豊富な知識があり、本講義内容に限らず沢山の経験談や雑学をユーモア交えながら楽しくご講義頂きました。

その講義内容において印象に残っている言葉が二つあります。

一つは【自分の仕事にめぐらをかかない】ということとです。毎日同じような仕事を機械的に繰り返しているとマンネリ化し、自身の成長のみならず《組織人》としての成長を止めてしまいます(自身が変わらなければ人は変わりません)。そのため、保守的の仕事にならず常に学びの姿勢を忘れずに新しいことを吸収し、そこで得られたことを自身に留めず発信してまいりたいと感じました。

二つ目は【何の為に仕事をするのか】ということとです。先生からの問い掛けに対し「生活の為」と面白みのない回答をしたところ「そんなに寂しいことを言つては駄目だよ。良い人生を送る為だよ」と深い言葉を頂き感銘を受けました。自分の時間を大切にしないで仕事に「極集中してしまう」と視野が狭まり、後進に続く者にも手本となれずリーダーシップを発揮出来ません。多角的視野に沿った柔軟な考え方を自身に限らず、多くの人に伝え仕事に対する意識を変えていきたいと考えています。

研修全体の感想としては基本の見直し、自分自身を振り返る機会となりました。日々の仕事姿勢・立ち振る舞いの反省と新たな課題をそれぞれ見つけることができました。役付職員に求められる能力や姿勢について考え、その為に自己理解の重要性やコミュニケーション能力を問われた研修でしたが、学ばせて頂いたことを糧に自身の意識改革行い、必ず『継続実践』してまいります。(西村)



「積み重なる今日、つながる明日」

青嵐荘ケア・アシスタンス



青嵐荘ケア・アシスタンスでは、「より質の高いサービス提供」を目指し、日々改善・改革に取り組んでいます。平成三十年秋季に行った敬老会では、新たに午前午後二部構成と盛りだくさんのイベントとし、特に午前中の「サンマ祭り」は大好評でした。担当者からは「準備が大変でしたが、喜ぶ顔が見られて報われました」という声を頂きました。

職員自身も新たな資格を取得し、専門職となった方々があります。EPA候補者として来日した二名のフィリピン人職員は、現在では介護福祉士に合格し、なくてはならない人材となっています。また介護員から奨学金制度を利用し理学療法士の資格を取得し、春から施設に戻ってきた職員もかけがえのない人材です。

前へ進んでいく職員を支援するため、施設としても、学習・資格取得への研修体制を整備しています。知識・資格をもつ職員が講師として受験対策を行ったり、職員会議を活用して虐待防止や個人情報保護等の基本を学ぶ機会を確保しています。

改善・改革には踏み出す勇氣が必要です。日々の小さな一歩を積み重ねること、より良い未来のケア・アシスタンスへ歩みを進めてまいります。(川島)



【奨学金制度を利用し理学療法士に】

「トイレがきれいになりました」

青嵐荘路のつし舎

会報誌「せいらんそう」第四十号にてご紹介させていただきましたトイレの改修工事が無事完了いたしましたのでご報告させていただきます。今までのトイレは廊下との段差や固い床、個室が狭い等、開設当初は問題にならなかったことが、ご利用者の高齢重度化と共にご利用者の負担とケガへのリスクが高まっていました。

今回のトイレ改修工事は重点を二つ置きました。一点目はトイレ内での事故のリスクの軽減です。床はクッション素材を採用し転倒時の衝撃を和らげることが可能になり、清掃もタイル地に比べ格段に衛生を保つことができます。

二点目は利便性のよいトイレを作ることです。車いすですぐトイレを使用する際に大きなネックであった廊下との段差をバリアフリーにしスムーズな移動が可能になった他、便器の設置数を少なくすることでブース内を拡張し介助をしやすくいたしました。また一部の便器には手すりを設置し下肢の機能が弱まった方も利用しやすくしております。

当初の目的である利用者のできる力を維持しながら安心してトイレを使用でき、職員が介助しやすい環境を整備するという目的を十二分に達成したと思います。

最後になりますが当トイレ改修工事は公益財団法人車輛競技公益資金記念財団様の助成を受けて実施させていただきました。この場をお借りして深く感謝を申し上げます。(間中)



【改修前】



【改修後】

「老人会での健康相談会」

結城市地域包括支援センター南分室

結城市地域包括支援センターは、主に六十五歳以上の方の相談を受ける結城市から委託されているセンターです。担当地域は、江川地区、山川地区、上山川地区です。センターでは、個別に相談を受ける以外に、定期的に自治会や老人会等へ出向いています。その理由は、わざわざ電話で聞いたり相談したりするほどでないが、機会があればちよつと聞いてみたいことを皆さん持っているからです。例えば「検査結果の数値が良く分からない」「病院の先生に聞くのは敷居が高い」「医師のコメントに納得いかない、転院したいがどうすればよいか」などです。

今回は、老人会での健康相談を紹介します。これは市の保健師と一緒に血圧測定、尿検査など実施しながら、健康に関する講話をしたり相談を受けたりしているものです。写真は十一月一日結城市粕礼老人会のもので、十八人の参加でした。参加した全員が血圧測定や尿検査を受けるわけではなく、あくまでも希望です。又、時季的に感染症予防の話や予防接種の確認をしたり、講演会や介護教室などの案内もしました。何度も足を運ぶことで信頼関係ができ、気軽に相談をしていただけるようになりました。これからも、地域の方の健康向上にとめたいと思います。(佐藤)



「一年が経過しました。」

青嵐荘療育園通所事業所

茨城県が公募した「機能訓練サービス等強化推進事業」を平成二十九年十月に開始させて頂き一年が経過しました。

この事業は、社会復帰を希望され在宅で生活をされている方や回復期リハビリテーションを終え社会復帰を目標とされている方を対象に事業所に通って頂き、自立訓練（機能訓練）サービスを提供するもので、現在、二名の方に登録をして頂いております。



た。しかし、少しずつ経験を積むことで体制ができ、そして、対応方法が確立されてきています。

また、ご利用者からも「スタッフの対応が丁寧で良い」「外に出る機会が増えた」「歩行がスムーズになった」等の声を頂けるようになりました。

今後は、この事業をもつと地域の方々を知っていただき、利用される方々の個々のニーズに合わせたより質の高いサービスを提供して参りたいと考えております。

ご相談や見学を希望される方がおりましたらいつでもお受け致します。まずは気軽に御問合せ下さい。(齋藤)

芳香会における「経営改善委員会」の役割

経営改善委員会は、法人全体の会計や財務を管轄し、社会福祉法人制度改革の対応や事務職員の育成等を行う委員会です。法人内事務部門の業務改善や能力向上を図り、財務規律や持続発展可能な財務基盤を強化していくという役割があります。

平成30年度の活動内容は、主に次の4点となります。①法人内拠点への財務巡回監査、②法人全体の財務合算作業、③事務員学習会、④会計監査人の設置準備。①は、法人内15拠点を3名で分担し、2ヶ月に1度訪問して会計処理や根拠書類等の確認を行っております。②は、各拠点の月次決算を合算して内部取引の整合性が取れているかの確認や、会計処理が法人内で統一されているかの確認等を行います。③は、法人内事務職員のスキルアップのため、決算の振返りや予算の積算方法、事業未収金管理などの学習会を年2回行っております。上半期は、法人全体の事務部門における日常業務調査を行い、業務統一に向けた情報共有と内部管理体制の構築に関する内容を学習しました。④は、平成31年度より、芳香会が特定社会福祉法人（収益20億円を超える法人または負債40億円を超える法人）に該当する予定であった為、準備を進めて参りましたが、設置基準引下げ延長により、当初の予定を変更し、然るべき時期に会計監査人を選定することと致しました。しかしながら、内部管理体制の整備に関しては、当委員会が中心となり引き続き進めて参ります。



当委員会は、今後も継続して法人の経営改善に寄与するための活動を推進して参ります。（土堂）

“各委員会から見える芳香会の姿”

医療衛生改善委員会 “職員の健康管理と現況”

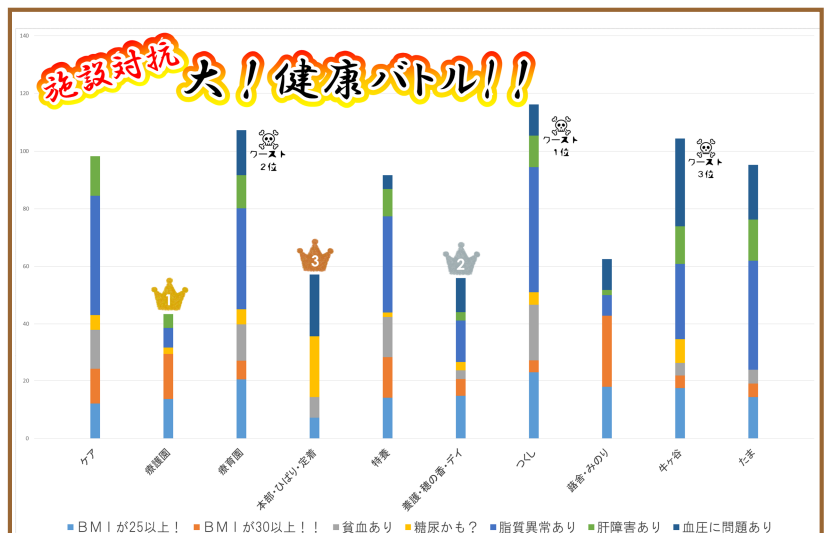
医療衛生改善委員会委員長の中島と申します。平成21年に委員会が発足して10年目となりました。

当初は、法人内施設の健診内容や腰痛問診票の統一化、感染予防ポスター作製など、法人内施設の医療・衛生情報の共有化を図ってまいりました。

次に、毎年実施している職員健診結果の取りまとめを開始しました。法人内全施設の有所見率では脂質異常が最も高く、昨年度は27.1%でした。また、女性が多い職場ということもありますが、貧血が9.2%で、全国有所見率よりも高くなっています。しかも、正常値の半分程度の高度貧血の方もおり、その場合は早急に治療をお勧めしています。

職員健診は、労働安全衛生法に基づき職員の健康を守るために行われており、事業者の義務であり、職員の権利でもあります。しかし、せっかく健診で異常を指摘されても放置されている方が多いことが非常に残念です。『自覚症状がない』が一番の理由ですが、自覚症状が出ようになったら、相当病気が進行している証拠です。病気が進行する前ではなく、病気になる前にご自分の体の異常に気づき、生活習慣を見直し、心身ともに健康な状態で勤務していただきたいと思っております。

そこで、少しでも健診結果に注目してもらえよう、今年から各施設の健診結果をグラフ化してみました。ご自分の施設の健康度がどの程度なのかご確認いただき、健康1位を目指して頑張ってください。（中島）



思いをカタチにするために栄養士の部は邁進します！

栄養士の部は、2013年に、安全・楽しく・利用者様・満足・笑顔の頭文字を取り「つながる・分かち合う・高め合う」として“あたりまえ”をカタチに」を理念に掲げ、発足した芳香会の専門職部会です。栄養士の部では、衛生管理・給食管理・栄養管理・業務管理と業務を遂行する上で必要な知識・技術の習得など多岐に渡り、それぞれの業務の質をブラッシュアップしています。

例えば、ここ1～2年の間には異動や出向という変革の時期を迎えましたが、それをチャンスとして捉え、業務の引き継ぎをスムーズにする為に、栄養士業務日誌を統一したり、結城地区の業務改善の取り組みでは、エクセルやデータベースを活用した事で、約62%の業務の省力化に成功するなど、栄養士個々の知識や技術を全員で共有し、業務に反映できる体制づくりを行いました。衛生チェックの実施や事例検討会では、全栄養士で評価・確認する事で、気付きを得る機会になり、各施設で抱える問題を共有し、意見交換を通して新たな気付きが得られるなど、全員で考えながら取り組んでいます。そして、出張等の復命により新しい情報も逃さず、共有しています。

栄養士は少数職種のため、施設内で栄養士業務を相談できる環境が少なく、本当にこのやり方が正しいのか、そう悩む事も少なくありません。その為、栄養士の部では、施設の垣根を越え、芳香会のスケールメリットをフル活用し、楽しい職場、楽しい食事をカタチにするために、総合力で邁進していきます。（丹治）



芳香会 “専門職部会” の躍進

リハビリテーション専門職の会としての役割

リハビリテーション専門職の会は、平成25年度に発足しました。所属事業所だけでなく、横の繋がりをつくり、リハ専門職のチームとして活動を継続しています。

法人内のリハ専門職は、理学療法士8名（内非常勤3名）、作業療法士3名、言語聴覚士2名（非常勤）で合わせて13名が勤務しており、法人内事業所に少人数体制で業務にあたっています。少人数ですと、専門的な事に関して相談する相手が少なかったり、個々に係る負担や責任が重たい為、支えになる相手が必要な時があります。リハ専門職の会の発足により、コミュニケーションが取りやすくなりました。また、チームとして大きな枠で捉えられる為、業務の協力が得られやすくなりました。

活動内容は、主として定期的な勉強会の実施と、リハ専門職の会に関わる業務の遂行、他事業所への協力体制を整えています。勉強会では、他事業所の施設概要やリハビリ状況について、研修復命や施設での取り組み報告（事例検討、業務内容の見直し、福祉機器の紹介など）を行っています。リハ専門職の会として関わる大きな業務については、地域の方を対象にしたあんしん福祉相談会や腰痛予防に関する研修会等を、他職種の方と協力し合いながら行っています。

体の機能や日常生活の維持向上だけでなく、更に地域生活を考えた支援が重要になっています。入所者支援だけでなく地域で生活する方へのリハビリ強化が求められている中、専門職の会として何が出来るのかを考え、積極的に参画して行きたいと思えます。（吉田）



【あんしん福祉相談会の様子】

▼芳香会活動報告

「コラボによる植栽活動が始動」

十月十日、古河中央ロータリークラブの皆様十八名に参加していただき、花壇植栽等、道路美化活動を実施致しました。



古河中央ロータリークラブの皆様には、昨年より古紙、ペットボトルや空き缶等のリサイクル資源回収に、ご協力いただいております。この活動を通して、当法人が行う地域貢献活動にご理解とご賛同をいただき、今回のコラボ活動が実現致しました。

当日は、色とりどりのビオラの苗約二五〇株を植栽し、国道一二五号線沿いの花壇を華やかに飾り、古河中央ロータリークラブの皆さまのノウハウや持参いただいた便利グッズを活用したことで、楽しみながらも円滑に活動することができました。花壇植栽等、環境美化活動は、当法人のエコ・リサイクル活動の収益を活用した地域貢献活動として、国道一二四号線の花壇の再興を近隣の小学校や老人クラブの皆様との協働実践により開始し、国道一二五号線沿いの花壇まで活動範囲を拡大しながら継続してまいりました。（平成二十七年 道路里親制度認定）この活動に新たな団体の皆様が参画し、協働の輪が拡大していくことを大変嬉しく思います。

今後この活動をPR看板とともに「上大野夢と希望のフラワーロードの会」として継続し、参加される皆さまと道路を使用する全ての皆様に「元氣と協働による活動の尊さ」を伝えていきたいと思っております。

古河中央ロータリークラブの皆様、ありがとうございました。今後とも宜しくお願い致します。（坂本）



▼芳香会スケジュール

十二月 二十日	資格取得者・永年勤続者記念授与式
十二月 二十六日	実務研究発表会
於結城市情報センター	
二〇一九年	
三月四日～五日	新任職員・適時採用職員合同研修会
三月 七日	法人内ヒアリング
三月 十六日	理事会
三月 二十八日	入社式・四月一日付辞令交付式
三月 三十日	評議員会

編集後記

先日、日本財団主催の「寝たきりでも働ける分身ロボット（カフエ）」に参加しました。分身ロボットが接客してくれず。笹川会長のセレモニエ挨拶では、日本の障害者六百万人の皆さんが社会参加や就労への支援を目標に活動すると述べられていたことが、心に残りました。（光）

平成三十一年三月十日（日）に開催予定の第七回古河はなもマラソン10kmにエントリー致しました。芳香会マラソン部員としての出場でもありますので、頑張つて走り自己記録更新を目指します。

皆様も是非ご参加下さい。皆で楽しく走りましょう。（修）

十一月十四日（水）結城・尾崎地区、二十六日（月）上大野地区にて、今年度第二回目となる移動献血事業を実施しました。芳香会では、年に二回、献血バスを配車して頂いております。今年も関係事業所の皆さまと多くの職員にご協力頂き、無事終了することが出来ました。ご協力頂きました皆さま、ありがとうございました。（約）



社会福祉法人 芳香会
 発行責任者/法人事務局 編集/会報誌作成委員会
 〒306-0201 茨城県古河市上大野698
 TEL 0280-97-1027 (代) FAX 0280-97-1112
 ホームページ <http://www.houkoukai.or.jp> メールアドレス honbu@houkoukai.or.jp

※写真等の個人情報は、ご本人の同意を得て、掲載させていただいております。